

(整理番号 632)

大阪地方最低賃金審議会

令和6年度第4回大阪府鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年9月19日(木)
午後1時52分から同6時23分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公益を代表する委員 2名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - (1) 大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。
 - ・ 労働者を代表する委員からは、現状の金額、前年度の大阪府最低賃金との差を踏まえて1,130円の提示があった。
 - ・ 使用者を代表する委員からは、鉄鋼業界における雇用確保、特定最低賃金の現状及び消費者物価指数等を踏まえて1,115円の提示があった。
 - (2) 三者協議、個別協議の審議の結果、時間額1,120円、発効日を令和6年12月1日とする旨、公益委員一任による全会一致で議決し、大阪労働局長に対し答申が行われた。